

2009年12月24日

診療報酬全体 0.19%引き上げへ、大臣折衝で合意

長妻昭厚生労働相は12月23日、来年度の診療報酬の改定率をめぐり藤井裕久財務相と折衝し、医師の技術料などに当たる「本体」部分と、「薬価・材料価格」を合わせた診療報酬全体を0.19%引き上げることで合意した。薬価・材料価格に関しては合計1.36%引き下げ、本体部分はこれを上回る1.55%引き上げる。診療報酬全体での引き上げは、2000年度以来10年ぶり。

折衝には、厚労側から長妻厚労相、長浜博行副厚労相、財務側から藤井財務相、野田佳彦副財務相が出席。菅直人副総理兼国家戦略・経済財政担当相と古川元久内閣府副大臣も同席した。

長妻厚労相は折衝終了後、財務省内で記者団に、「診療報酬については、10年ぶりのプラス改定ということで、ご指摘いただいた通り、内部の配分を見直していくことで国民の期待に応えていきたい」と述べた。

以上